

## 平成28年度静岡市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

平成28年度静岡市の簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,200千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ789,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

平成28年11月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏